

ストップ・ザ・温暖化!

私たちができること

町では、平成21年度に「いなまち地球温暖化防止実行計画」の見直しをおこない、伊奈町役場（本庁舎および出先機関）において排出される温室効果ガスを、平成14年度を基準として平成26年度までに6%削減することを目標に掲げています。（表1参照）

温室効果ガスって何?

大気圏にあつて、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称をいいます。主に二酸化炭素、メタン、

フロンなどが該当しており、地球温暖化の主な原因とされています。地球温暖化が進むと、海面水位の上昇や生態系の変化、自然災害の発生、農作物への悪影響などが予想されます。

活動区分別排出状況

表2を見ると、廃棄物焼却の占める割合が55・85%と最も多くなっています。廃棄物を焼却すると、熱量が膨大化し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスが多量に発生してしまいます。

廃棄物の野外焼却は禁止されています

環境対策課 ② 2 5 2

家庭でごみを燃やさないで!

構造基準に適合していない家庭用のごみ焼却炉や事業所の小型焼却炉のほとんどは、燃焼温度が十分にあがらないなど、不完全燃焼を起こしやすいため、ダイオキシンを多く発生させてしまいます。

家庭での焼却も規制対象となります。基準に適合した焼却炉以外は使用できません。庭先などで焼却炉を使わずにごみを燃やしたり、ドラム缶などを使って焼却することはできません。構造基準に適合している焼却炉であっても、煙や臭いなど生活環境に与える影響が大きい場合があります。また隣近所の迷惑になることもありますので、家庭から出るごみは、できるだけ町のごみ収集をご利用ください。

ごみを減らす工夫を心がけて!

ダイオキシンを減らすためには、ごみを減らすことが何よりも効果的です。

「必要なものを必要なだけ買う」、「使い捨て商品は買わない」、「長く大切にものを使う」、「過剰な包装は控える」、「レジ袋はもらわない」など、ごみを作らないように心がけましょう。また、ごみを分別しリサイクルを徹底するなど、私たち一人ひとりが、毎日の生活を見直していくことが大切です。

そして、ごみ収集カレンダーに従ってごみを出しましょう。

ダイオキシンを減らすためには、皆様のご協力が不可欠です。

しかし、このごみは、みなさんの行動を少し変えることで減らすことができます。家庭から出るごみは、何かを買ったり、もらったりすることからスタートしています。ごみになったあとでごみの処分を考えるのではなく、買い物をする時点でどれだけごみが減らせるか、ごみになったあとのことまで考えて買う物を選ぶかどうか、ごみの減量化の大きな分岐点です。必要なものだけを購入し、ものを大切に（無駄なく）使う。

表2 活動区分別排出割合

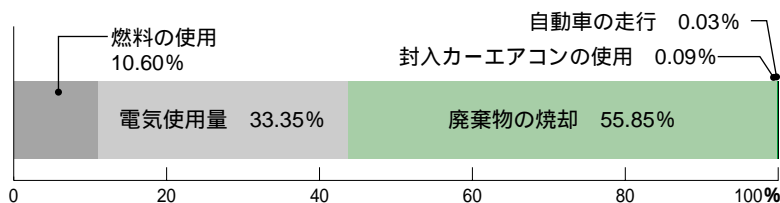


表3 役場庁舎・各施設から排出された温室効果ガスの量 単位: kg-CO₂

調査項目	排出される温室効果ガス	基準年度 平成14年度	平成23年度	基準年度比	
電気使用量	CO ₂	1,358,393	1,388,165	2.19%	
燃料使用量	ガソリン	CO ₂	64,045	64,163	0.18%
	灯油	CO ₂	86,087	69,062	-19.78%
	軽油	CO ₂	20,486	18,155	-11.38%
	A重油	CO ₂	407,603	396,459	-2.73%
	LPG	CO ₂	37,761	37,173	-1.56%
公用車の走行量	CH ₄ N ₂ O	1,958	1,935	-1.18%	
カーエアコンの使用	HFC	5,278	5,733	8.62%	
温室効果ガス排出量(CO ₂ 換算)		1,981,612	1,980,845	-0.04%	

クリーンセンターの電気・燃料使用量は含まれません。

食材などは必要な量だけ買い、食べ残しをしない。使い捨て商品はできるだけ買わない。日ごろからごみの減量化に向けた取組をお願いします。

町の現状は?

表3は役場庁舎等から排出される温室効果ガス排出量です。町でも、さらなる冷暖房温度の適正管理、昼休み時の節電等の取組に努めていきます。

表1 平成23年度温室効果ガス排出状況(町全体)

	温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂)	基準年に対しての削減割合
基準値(平成14年度)	6,076,768	
平成23年度実績	6,369,896	4.82%
目標(平成26年度)	5,712,162	-6.00%

